

税金に関するお知らせ

5月は自動車税の納期です

忘れずに、6月2日(月)までに納めましょう。納税通知書は、5月7日(水)以降、お手元に届く予定です。

自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンター【☎050-3786-1222】にご相談ください。

※自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」【☎048-830-3140】に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。

障害者等に対する軽自動車税の減免

障害の等級など一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税の減免が受けられる場合があります。

【対象】

①障害者等または障害者等と生計を共にする者(障

害者等のみで構成される世帯の場合は、障害者等を常時介護する者を含む)が運転する軽自動車等にかかわる軽自動車税(二人の障害者等について二台の減免となります。)

②その構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等にかかわる軽自動車税

【申請期限】
5月26日(月)まで

【準備】

①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

②納税通知書

③運転免許証

④印鑑

⑤自動車検査証

問合せ：税務課資産税係
【☎35-1220】

納税推進コールセンターを開設しました

町では、町税等が未納の方に対し、委託民間会社から電話で未納のお知らせを行い、早期の納付を呼びかけてい

ます。コールセンターでは必ず「上里町納税推進コールセンターの〇〇です」と名乗り納め忘れの税目、税額などを確認します。

注意!
コールセンターでは次のようなことは決して行いません

- ①直接現金を取りに伺う
- ②金融機関や口座を指定し、振込みを依頼する
- ③ATMによる振込み操作を指示する

問合せ：税務課収税係【☎35-1220内線1121-1125】

納税相談窓口 休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆5月の開庁日

- 休日 (午前8時30分～正午) **5月11日(日)**
- 夜間 (午後8時まで) **5月26日(月)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆窓口・問合せ…税務課収税係【☎35-1220】

固定資産税第1期と軽自動車税の納期限は6月2日(月)です
納税には便利な口座振替をご利用ください

大雪による被害を受けた方への町税等の取り扱いについて

■所得税および町・県民税の雑損控除

大雪により住宅や家財などが損壊するなどの被害を受けた方は、来年(平成26年分)の所得税または、来年度(平成27年度)の町・県民税の雑損控除の対象となります場合があります。実際の確定申告や町・県民税の申告受付は来年(平成27年)になりますが、申告の際には災害等に関連してやむを得ない支出をした金額についての領収書等が必要となりますので、大切に保管しておいてください。

※雑損控除とは、災害や盗難などで住宅や家財などに損害を受けた場合や、災害等に関連してやむを得ない支出をした場合、次の計算方法で算出した金額を所得金額から差し引く制度です。

【①・②のうち、いずれか多い方の金額】

- ①損害金額-所得金額の10分の1
- ②損害金額のうち災害関連支出の金額 -5万円

※損害金額は、保険金等で補てんされる金額を控除した金額をいいます。

※災害関連支出の金額は、損失金額のうち災害等に関連して住宅や家財などの取り壊しまたは撤去などの金額です。

問合せ…税務課住民税係

【☎35-1221内線1131~1133】

■固定資産税の減免

大雪により、固定資産税の課税対象となっている物件に被害が発生した場合、その被害の程度により、平成26年度固定資産税の減免対象になる場合があります。その際の申請は、5月23日(金)までに税務課資産税係へお願いします。

- ①家屋(住宅、物置など)に全壊・半壊等の被害が発生した場合(雨樋・ひさしの被害のみでは該当しません。)
- ②償却資産(事業用のもので、課税対象となっている資産)に被害が発生した場合

問合せ…税務課資産税係【☎35-1221内線1111・1112】

町・県民税（住民税）の申告のお知らせ

◆ ◆ ◆ 住民税の申告がまだの方はお早めにお済ませください！ ◆ ◆ ◆

申告は、住民税の課税の資料として使われるほか、国民健康保険などの各種保険料、保育料、各種福祉年金・手当などの基礎資料になります。また、住民税に関する諸証明交付の資料になるものです。

申告がない場合は証明書の発行ができなくなるばかりでなく、各種保険料の計算や各種減免措置が受けられなくなるなどの影響がある場合があります。まだお済みでない方は、税務課窓口（1階⑫番）にて申告してください。

※申告の状況により所得税が納付または還付になる場合は、本庄税務署で確定申告をする必要があります。

（申告が必要な方）

平成26年1月1日に上里町に住んでいた方は申告が必要です。ただし、次の方は原則申告の必要はありません。

- ・税務署に所得税の確定申告書を提出された方
- ・前年中の所得が給与所得のみで、勤務先から上里町へ給与支払報告書が提出されている方
- ・前年中の所得が公的年金のみで、所得控除の追加を希望されない方

（申告に必要なもの）

- (1) 印鑑（認印可）
- (2) 収入金額等を証明するもの（源泉徴収票や支払調書等）
- (3) 各種控除を受けるための必要書類（控除証明書や領収書等）

◆前年中の収入がなかった方も申告が必要です。

- ・国民健康保険に加入している16歳以上の方とその世帯主の方や、介護保険・後期高齢者医療保険に加入している方
- ・課税（非課税）証明書または所得証明書が必要な方等

平成26年度（平成25年分） 課税（非課税）証明書、 所得証明書の発行について

平成26年度（平成25年分）の課税（非課税）証明書・所得証明書は、6月9日(月)（予定）から発行できます。

なお、平成26年度支給が予定されている臨時福祉給付金の給付対象者（町民税が課税されない方）の特定にも、申告が必要となります。収入や所得がない方でも申告をしないと臨時福祉給付金の支給が遅れたり、対象とならない場合がありますので、必ず申告をするようお願いいたします。（「臨時福祉給付金」については、広報6月号でお知らせします。）

個人住民税の納税方法についてのお知らせ

◆ ◆ ◆ 個人住民税の給与特別徴収を平成27年度から徹底します！ ◆ ◆ ◆

個人住民税の納付方法は、①給与特別徴収、②普通徴収、③年金特別徴収があります。給与特別徴収とは、給与支払者（事業主）が毎月の給与から個人住民税を差し引き、従業員に代わって市町村に納入する制度です。

県と県内全市町村は、平成27年度には、原則全ての給与支払者（事業主）を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。これに伴い、これまで指定されなかったお勤めの会社が指定を受けた場合には、皆さま（従業員）の納税方法が普通徴収から給与特別徴収に変更となります。

《給与特別徴収と普通徴収の納付方法の違い》

◆給与特別徴収

会社等が6月から翌年5月までの12回に分けて、毎月の給与から差し引いて納税する方法です。

◆普通徴収

個人が通常6月、8月、10月、12月の4回に分けて、納付書や口座振替により納税する方法です。

個人住民税を普通徴収から給与特別徴収に変更したい方は…

お勤めの会社が給与特別徴収を行っている場合、年度途中でも給与特別徴収へ切り替えることができます。その場合は、勤務先からの「切替申請書」の提出が必要となりますので、お勤めの会社の給与担当者にご相談ください。なお、納期限が過ぎている税額については給与特別徴収に切り替えることができませんので、普通徴収で納めていただくことになります。

給与支払者（事業主）の皆さまには、平成27年度までに円滑に給与特別徴収へ切り替えられるようにご理解とご協力をお願いします。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221内線1131～1133】

乳がん・子宮頸がん検診(集団)

日程	【同時実施】5月22日(木)・23日(金) 26日(月)～30日(金)	検査内容	【乳がん検診】 問診・視触診 マンモグラフィ(40歳以上)
	【乳がん検診のみ】6月12日(木)・13日(金)		【子宮頸がん検診】 問診・診察・細胞診
会場	保健センター	費用	【乳がん検診】 視触診300円 マンモグラフィ800円
受付時間	午後0時30分～1時30分		【子宮頸がん検診】 400円

まだ申込をしていない受診希望の方は、保健センター(☎33-2550)までお申し込みください。

がん検診を実施します



各種がん検診(個別)

	対象者	費用	実施期間
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,300円	5月～平成27年3月
乳がん検診	40歳以上の女性	1,600円	
前立腺がん検診	40歳以上の男性	250円	
大腸がん検診	40歳以上の男女	500円	
胃がんリスク検診(A B C 検診)	40・45・50・55・60・65・70歳の男女	男性650円 (前立腺がん検診と同時実施) 女性400円	

「離乳食のお話」を開催します

これから離乳食を始める方や始めたばかりの方を対象に離乳食のお話を実施します。事前申込は不要です。ぜひご参加ください。

日時…5月9日(金)、午前10時30分～11時30分

会場…保健センター

対象…生後4～6か月児の保護者

内容…栄養士による離乳食の進め方についての講話

準備…母子手帳・離乳食づくりきほんの「き」

(3・4か月児健診で配布した資料)

問合せ…保健センター【☎33-2550】



平成26年度上里町いきいきスタンプラリーがはじまります!

町では、がん検診・各種教室等に参加してスタンプを貯め、景品と交換できるスタンプラリーを実施しています。

平成25年度は「がん検診」を対象にスタンプラリーを行い、対象の検診をすべて受診された方に「こむぎっち」グッズ等を景品として差し上げました。今年度は対象事業を拡大しましたので、ぜひご参加ください。

【対象事業】 各種がん検診・各種健康教室(健康保険課・高齢者いきいき課主催)等

【参加条件】 各種対象事業への参加

問合せ…保健センター【☎33-2550】

【国民年金にはいるとき】

こんなとき	手続きの内容	届出先
20歳になったとき	国民年金の加入の手続き	第1号被保険者…お住まいの市区町村 第3号被保険者…配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続き	お住まいの市区町村
結婚や退職で配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者への種別変更の手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からははずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き	お住まいの市区町村
扶養されている配偶者が会社を変った時	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先

【国民年金保険料を納めるとき】

こんなとき	手続きの内容	届出先
口座振替をしたい(やめたい)	口座振替(辞退)依頼書を提出する	金融機関または年金事務所
クレジットカードで納付したい	クレジットカード納付(辞退)申出書を提出する	お住まいの市区町村または年金事務所
納付書を紛失してしまった	納付書を再発行してもらう	年金事務所
保険料を納めるのが困難なとき	免除や若年者猶予の申請をする	お住まいの市区町村
学生で保険料を納めることができないとき	学生納付特例の申請をする	お住まいの市区町村

20歳から60歳になるまでの40年間は全員の方が年金に加入します。職業などにより、加入の種別は3つ【第1号被保険者(自営業者など)・第2号被保険者(会社員や公務員)・第3号被保険者(会社員等の被扶養配偶者)】に分かれます。結婚や就職などにより加入の種類が変わるときは年金の届出が必要です。

人生の節目には国民年金の届出を!

国民年金コーナー

No.357

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】
熊谷年金事務所【☎048-522-5012】

保健センター予定表 ☎33-2550

5月	9日(金)	赤ちゃん相談・離乳食の話 2歳児歯科健診(平成24年4月生)
	12日(月)	1歳6か月健診(平成24年10月生)
	13日(火)	3・4か月児健診(平成26年1月生)
	14日(水)	7・8か月児健診(平成25年9月生)
	15日(木)	5歳児健康相談 ※対象児あて通知
	16日(金)	3歳6か月児健診(平成22年10月生)
	22日(木)	
	23日(金)	
	26日(月)	子宮・乳がん検診
	30日(金)	

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

【本庄市保健センター内 ☎23-3322】

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午

午後1時～ 4時

午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

5月11日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	☎34-2313
5月18日(日)	飯塚内科産婦人科	☎24-6311
5月25日(日)	五十嵐整形外科医院	☎24-2313
6月1日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048

(お詫びと訂正)

「歯周疾患検診が始まります」の

訂正について

広報4月号に掲載した標記の記事について、対象年齢に誤りがありました。正しくは下記のとおりとなります。ご迷惑をおかけしますこと謹んでお詫び申し上げます。

対象

- ・昭和59年4月1日～
昭和60年4月1日生まれの方
- ・昭和54年4月1日～
昭和55年4月1日生まれの方
- ・昭和49年4月1日～
昭和50年4月1日生まれの方
- ・昭和44年4月1日～
昭和45年4月1日生まれの方
- ・昭和39年4月1日～
昭和40年4月1日生まれの方
- ・昭和34年4月1日～
昭和35年4月1日生まれの方
- ・昭和29年4月1日～
昭和30年4月1日生まれの方
- ・昭和24年4月1日～
昭和25年4月1日生まれの方
- ・昭和19年4月1日～
昭和20年4月1日生まれの方

幼児教室開催のお知らせ

季節の制作、手遊び、体操などを親子で行う教室を開催します。

①賀美児童館「わんぱく広場」

日時…毎月第1・3金曜日

午前10時30分～11時30分(5月23日(金)から)

会場…賀美児童館

申込…5月1日(木)～13日(火)

対象…町内在住の1歳以上の子と親

定員…親子20組(先着順)

問合せ…賀美児童館【☎34-1100】

②東児童館「いちごちゃんクラブ」

日時…毎月第1・3木曜日

午前10時30分～11時30分(5月22日(木)から)

会場…東児童館

申込…5月1日(木)～13日(火)

対象…町内在住の2歳以上の子と親

定員…親子20組(先着順)

問合せ…東児童館【☎35-3451】

③七本木児童館「親子運動遊び」

日時…5月20日(火)、午前10時30分～11時30分

会場…七本木児童館

申込…5月1日(木)から

対象…歩行可能な幼児とその保護者

定員…親子20組(先着順)

講師…コスモワールド

費用…無料

問合せ…七本木児童館【☎35-1356】

コラム 「今日からできる認知症予防」

認知症は年をとれば誰にでも起こり得る病気です。そこで、予防に役立ち、脳を活性化させる生活習慣をご紹介します。

①身体を積極的に動かそう

歩くことを習慣にし、買い物や家事など日常生活の中でもこまめに身体を動かすと良いでしょう。

②バランスのよい食事をしよう

青背の魚や緑黄色野菜を積極的にとりましょう。減塩を心がけ適度な水分補給も大切です。

③30分程度の昼寝をしよう

アルツハイマー型認知症の予防に役立つといわれています。ただし、長い昼寝は逆効果です。

④生活リズムを整えよう

起床後は朝日を浴び、食事や睡眠を規則正しくとりましょう。

⑤脳を鍛える活動に取り組みよう

「声を出して本や新聞を読む」「旅行の計画を立てる」「料理をする」ことも脳を鍛えます。会話を楽しむなど、人との交流を積極的に持ちましょう。

認知症に関することは地域包括支援センターへご相談ください

日時…毎月第一木曜日、午後1時30分～午後4時(要予約)

※相談日に都合のつかない方はご連絡ください。

問合せ…地域包括支援センター(高齢者いきいき課内)【☎35-1243】

(お詫びと訂正)上里町カレンダーに掲載されている5歳児健康相談の日程に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。【誤】平成27年1月22日(木) → 【正】平成27年1月15日(木)

『町内各施設利用団体』を紹介します！

～町民体育館・多目的スポーツホール・各小中学校体育施設～

町内にある各施設利用団体を紹介します。今月は、町民体育館・多目的スポーツホール・各小学校体育施設の利用団体を紹介します。（各公民館等の利用団体は6月号で紹介します。）

問合せ…生涯学習課スポーツ振興係【☎35-1245】

◆町民体育館

団体名	種目	活動日	時間
チューイングガム	フットサル	第2・4日曜日	夜間
エポリューション	フットサル	毎週日曜日	夜間
ブロス	フットサル	毎週月曜日	夜間
ハイキュー	バレーボール	毎週月曜日	夜間
上里ブルーシャトル	バドミントン	毎週火曜日	午前
上里ジュニアバドミントンシャトルスポーツ少年団	バドミントン	毎週火曜日	夜間
		毎週土曜日	午後
イエローシャトル	バドミントン	毎週火曜日	夜間
バドミントン同好会	バドミントン	第3水曜日	午前
上里ムーンシャトル	バドミントン	毎週水曜日	午前
上里中学生バドミントンクラブ	バドミントン	毎週水曜日	夜間
		毎週土曜日	午前
みみずく	バレーボール	毎週水曜日	夜間
上里北FC	フットサル	毎週木曜日	夜間
ウイングス	バレーボール	毎週木曜日	夜間
にんじんクラブ	バレーボール	毎週木曜日	夜間
スペースダッシュ	バレーボール	毎週金曜日	夜間
バレーボール愛好会	バレーボール	毎週金曜日	夜間
七本木バレーボール愛好会	バレーボール	毎週金曜日	夜間
ホワイトシャトル	バドミントン	毎週土曜日	午後・夜間
上里ウイング	バドミントン	毎週土曜日	夜間
バド愛連	バドミントン	毎週土曜日	夜間



◆長幡小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
長幡ヴィガーススポーツ少年団	バレーボール	毎週水・金曜日	夜間
		毎週土曜日	午前・午後
チームDB	ソフトバレーボール	毎週日曜日	夜間
やわらぎ上里太極拳	太極拳	第2・4日曜日	夜間
帯刀健体	ソフトバレーボール	毎週月曜日	夜間
長幡小学校PTA	ソフトバレーボール	第2・4火曜日	夜間
藤木戸キャッツアイ	ソフトバレーボール・卓球	毎週木曜日	夜間
ハイボール	ソフトバレーボール インディアカ	毎週土曜日	夜間

◆多目的スポーツホール

団体名	種目	活動日	時間
元気の会	健康体操	毎週月曜日	午前
上里町空手道スポーツ少年団	空手	毎週月・木曜日	夜間
スマイルの会	健康体操	毎週火曜日	午後
上里町剣道スポーツ少年団	剣道	毎週火・金曜日	夜間
Sunnys上里	チアダンス	毎週水曜日	午後
卓球愛好会	卓球	毎週水曜日	夜間
		毎週土曜日	午後
上里町柔道スポーツ少年団	柔道	毎週土曜日	夜間

◆長幡小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
長幡イーグルススポーツ少年団	軟式野球	第1・3・5土曜日	午前
		第2・4土曜日	午後
		毎週日曜日・祝日	午前
ロングイーストFCスポーツ少年団	サッカー	第1・3・5土曜日 第2・4土曜日	午後 午前

◆賀美小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
上里ジュニアバドミントンシャトルスポーツ少年団	バドミントン	毎週日曜日	午前・午後
上里町体操少年団	体操	毎週月曜日	夜間
上里ノースバドミントン	バドミントン	毎週火・木曜日	夜間
COSMOS	ソフトバレーボール	毎週水曜日	夜間
サルビア	ソフトバレーボール	毎週金曜日	夜間
エクスペリア	ソフトバレーボール	毎週金曜日	夜間
双葉	ソフトバレーボール	毎週土曜日	夜間
賀美小学校PTA	ソフトバレーボール	第1・3土曜日	夜間
上里北FCスポーツ少年団	筋トレ	毎週土曜日(雨天時)	午前

◆七本木小学校体育館

団体名	種目	活動日	時間
七本木ジュニアバレーボールクラブスポーツ少年団	バレーボール	毎週水曜日	夜間
		毎週土・日曜日	午前
上里ミニバスケットボールスポーツ少年団	ミニバスケットボール	毎週日曜日	午後
上里ブルーウィングススポーツ少年団	ミニバスケットボール	毎週土・日曜日	午後
本郷SVBC	ソフトバレーボール	毎週日曜日	夜間
嘉美健体	ソフトバレーボール インディアカ	毎週月曜日	夜間
七本木健体	インディアカ	毎週火曜日	夜間
本郷健体	ソフトバレーボール インディアカ	毎週木曜日	夜間
三町健体	ソフトバレーボール インディアカ	毎週金曜日	夜間
三町健体II	ソフトバレーボール	毎週土曜日	夜間

◆賀美小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
上里北FCスポーツ少年団	サッカー	毎週土曜日	午前・午後
上里ジュニアベースボールマリナーズスポーツ少年団	軟式野球	毎週日曜日・祝日	午前

◆七本木小学校校庭

団体名	種目	活動日	時間
上里女子FCパワーズ	サッカー	毎週土・日曜日	午前
上里コンドルズスポーツ少年団	軟式野球	毎週土・日曜日	午後

◆上里東小学校体育館			
団体名	種目	活動日	時間
上里ジュニアバレーボール クラブスポーツ少年団	バレーボール	毎週水曜日	夜間
		毎週土・日曜日	午前・午後
上里東ジュニアバレーボール クラブスポーツ少年団	バレーボール	毎週水曜日	夜間
		毎週土・日曜日	午前・午後
ドングリ	ソフトバレーボール	毎週日曜日	夜間
インディアカ愛好会	インディアカ	毎週月曜日	夜間
西原健体	ソフトバレーボール	毎週火曜日	夜間
上里ミニバスケットボール スポーツ少年団	ミニバスケットボール	毎週火・木・土曜日	夜間
友遊クラブ	ソフトバレーボール	毎週木曜日	夜間
上里ブルーウィンズ	ミニバスケットボール	毎週金曜日	夜間
インフィニティー	ソフトバレーボール	毎週土曜日	夜間

◆上里中学校体育館			
団体名	種目	活動日	時間
スパークル☆	ソフトバレーボール	毎週日曜日	夜間
TSC	ソフトバレーボール	毎週月曜日	夜間
堤健体	ソフトバレーボール インディアカ	毎週月曜日	夜間
		毎週火曜日	夜間
Team S	バスケットボール	毎週火曜日	夜間
ドナルド	ソフトバレーボール	毎週水曜日	夜間
パワーズ	ソフトバレーボール	毎週水曜日	夜間
FIRES	ソフトバレーボール	毎週木曜日	夜間
カボチャクラブ	ソフトバレーボール	毎週木曜日	夜間
メイプル	ソフトバレーボール	毎週金曜日	夜間
かみさとナーシングホーム	バレーボール	毎週金曜日	夜間
西原バレー愛好会	バレーボール	毎週土曜日	夜間
上里町ソフトバレーボール連盟	ソフトバレーボール	毎週土曜日	夜間

◆上里東小学校校庭			
団体名	種目	活動日	時間
上里東野球スポーツ少年団	軟式野球	毎週日・土曜日・祝日	午前
ロングイーストFCスポーツ少年団	サッカー	毎週日曜日	午後

◆上里中学校校庭			
団体名	種目	活動日	時間
SKブラックス	サッカー	毎週火曜日	夜間
FCチベッタ	サッカー	毎週火・水・金曜日	夜間
FCコルージャ	サッカー	毎週火・水・木曜日	夜間
KFC	サッカー	毎週金曜日	夜間

◆神保原小学校体育館			
団体名	種目	活動日	時間
J4	ソフトバレーボール	毎週日曜日	夜間
SVB愛好会	ソフトバレーボール	毎週火曜日	夜間
ナンバーワン	ソフトバレーボール	毎週水曜日	夜間
宮本健体	ソフトバレーボール	毎週木曜日	夜間
ファンタジアーズ	ソフトバレーボール	毎週金曜日	夜間
上里ノースバドミントン	バドミントン	毎週土曜日	午後
ヘッジホッグス	ソフトバレーボール	毎週土曜日	夜間
上里ジュニアベースボール マリーンズスポーツ少年団	筋トレ	毎週土曜日(雨天時)	午前
		毎週日曜日(雨天時)	午後
上里北FCスポーツ少年団	筋トレ	毎週日曜日(雨天時)	午前

◆上里北中学校体育館			
団体名	種目	活動日	時間
ホップ'S	ソフトバレーボール	毎週日曜日	夜間
ウインドミル	ソフトバレーボール	毎週月曜日	夜間
ジュピター	バレーボール	毎週火曜日	夜間
マーガレット	バレーボール	毎週火曜日	夜間
あじさい	ソフトバレーボール	毎週水曜日	夜間
かやの木	バレーボール	毎週水曜日	夜間
原ソフトバレー	ソフトバレーボール	毎週木曜日	夜間
上里中学生バドミントンクラブ	バドミントン	毎週金曜日	夜間
ドリームII	ソフトバレーボール	毎週金曜日	夜間
いちご	ソフトバレーボール	毎週土曜日	夜間

◆神保原小学校校庭			
団体名	種目	活動日	時間
上里ジュニアベースボール マリーンズスポーツ少年団	軟式野球	毎週土曜日	午前・午後
上里北FCスポーツ少年団	サッカー	毎週日曜日・祝日	午前・午後

スポーツ安全保険のご案内

スポーツ安全保険とは、スポーツ・文化・ボランティア活動、地域活動、指導活動等を行う5名以上のグループを対象にしたもので、傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットされた年間掛け捨ての保険です。

【一般団体の加入区分】（団体活動を行う5名以上の団体でご加入ください。）

加入対象者	補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金 (1人当たり)	対象範囲 (学校管理下を除く)	傷害保険金額			
					死亡	後遺障害	入院	通院
子どもの団体	中学生以下の団体活動全般	A1	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	中学生以下の団体活動全般及び個人活動	AW	1,450円	団体活動中とその往復中 上記以外の個人練習など	2,100万円 100万円	3,150万円 150万円	5,000円 1,000円	2,000円 500円
大人の団体	高校生以上の文化活動団体	A2	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	高校生以上のスポーツ活動団体、指導者	C	1,850円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	子どものスポーツ活動の指導者	AC	1,300円		1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円
	65歳以上のスポーツ活動団体	B	1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動団体	D	11,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円

【短期スポーツ教室の加入区分】（インターネット加入のみの受付です。）

Web限定	開催期間3か月以内の 短期スポーツ教室の活動団体	短期	600円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円

※インターネットをご利用にならない場合は、一般団体の加入区分でご加入ください。

◆申込方法 郵便局で払込後、払込受付証明書添付した加入依頼書を埼玉県支部へ郵送してください。

※加入依頼書は、生涯学習課窓口（町役場3階）と町民体育館に置いてあります。必ず、「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。

◆保険期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

※4月1日以降の申込みは、加入依頼書を郵送した消印日または払込日のいずれか遅い日の翌日から有効。

問合せ…生涯学習課スポーツ振興係【☎35-1245】・財スポーツ安全協会埼玉県支部【☎048-779-9580】